

接続詞を考察する

——表記はひらがな？漢字？接続詞で短文化——

A study of conjunctions for Japanese writings.

Which is preferable way of writing for the conjunctions with hiragana or kanji?

Let's make a shorter sentence by using an appropriate conjunction.

有限会社 アトリエ・ワン

Atelier Bow-Wow

貝島良太

Ryota KAIJIMA

適切な接続詞を有効に使って文章を書くと、歯切れがよく分りやすくなることが多い。接続詞とは(定義)、平仮名表記と漢字交じり表記のどちらで書く方が良いのか(表記)、「または」「あるいは」「もしくは」に違いがあるのか(序列)、接続詞にはどんな種類があるのか(種類)、接続詞を使って短文化すること(効用)などを考察する。

1. はじめに

筆者は、マニュアル文執筆時の注意点を2009年から1年1テーマ、この場で研究発表をしている。2009年のテーマは、「ください/下さい」の使い分け^[1]、2010年は、助数詞「ka」^[2]、2011年は研究発表、なし。2012年は「ら抜き言葉」^[3]、2013年は、「句点と閉じ括弧」^[4]についてであった。発表論文は、<http://www.bow-wow.jp/sht3/data.html> の項番021から024をご参照いただきたい。今年のテーマは、接続詞である。英語の *and* の意味を持つ接続詞の「オヨビ」は、漢字交じりで「及び」と表記されたり、平仮名で「および」と表記されたりするが、どちらにした方が良いのか(表記法)。or の意味を持つ接続詞として、「マタハ」や「モシクハ」などがあるが、どう使い分けるのか(序列)。そもそも、接続詞とは何か(定義)。接続詞にはどのような種類があるのか(種類)、接続詞の用途と効用について(効用)などを調査考察してみる。

2. 接続詞とは(定義)

定義については持論をはさむ余地はない。百科事典と国語辞書の記載を引用することにする。

《引用開始》

【電子版百科事典マイペディア】^[5] 接続詞 品詞の一つ。二つの文、句を接続し前後要素の関係を示す機能をもつ自立語。接続される要素間の関係により、等位(*and, but*)、従位(*because, if*)などに分類される。日本語の接続詞の概念は英語などとは一致しないが、一般に、順接(だから)、逆接(しかし)、累加(および)、選択(あるいは)などに分類され、接続詞と似た働きをするものに「ば・ど・ども・とも」などの接続助詞がある。

【スーパー大辞林】^[6] せつぞくし[接続詞] 品詞の一。活用のない自立語で、主語や修飾語にならず、独立語として単語と単語、また前後の文節や文を接続するはたらきをもつもの。接続詞は、ほとんどが他の品詞から転じたものであるが、意味の上からみると、並立(および・また)・添加(したがって・なお)・選択(または・それとも)・順接(したがって・だから)・逆接(しかし・けれども)などの種類がある。

《引用終了》

これらから、接続詞の定義は次のようになろう。

- (1)非活用の自立語である。
- (2)当該接続詞の前後の単語、句、文、節などの関係を示す。
- (3)その関係には、順接(だから)、逆接(しかし)、累加/並立(および)、選択(または)、添加(なお)などがある。
- (4)似た働きをするものに、「ば・ど・ども・とも」などの接続助詞がある。
- (5)英語の接続詞は、等位 (and, but)、従位 (because, if)などに分類されるが、日本語では必ずしも一致しない。

接続詞の意味上の分類(種類)には、片方で「累加」と称していたものを、もう片方では「並立」というなど、呼称の統一がなされていないものも存在している。

3. 接続詞の表記(表記法)

次項で、多数の接続詞を列挙するが、ここでは、日ごろマニュアル文などで使用頻度の高い、オヨビ、カツ、シカシ、シタガッテ、マタハ、モシクハの6つを、平仮名表記と漢字交じり表記のどちらが良いのかを考察する。表記の統一に関して辞書系はふさわしくないので、用語集系での記載を比較してみる。

参照したのは、①新聞用語集^[7]、②記者ハンドブック第12版^[8]、③毎日新聞用語集^[9]、④読売新聞用字用語の手引^[10]、⑤朝日新聞の用語の手引^[11]、⑥TC協会の日本語スタイルガイド^[12]、⑦文章・用字用語ハンドブック^[13]、⑧NHK新用字用語辞典 第3版^[14]、⑨現代用語表記辞典^[15]、⑩JIS Z8301^[16]、⑪文部省用字用語例^[17]、の11点である。上記6つの接続詞がこれら11点の書籍でどう表記されているかの比較を、表1に示す。表中で「さらに/更に」のようにあるところは、どちらでも可としていることを示す。ただし、「/」の前にある方が主で、後の方は許容範囲を意味している。「—」は、記載がないことを示す。「マタハ」のところで「—」になっているところが多いが、ほとんどは、「又⇒また」のように「又」の漢字は使わないで平仮名表記にすることを記載しているので、「マタハ」は「または」と平仮名表記にすることを推奨していると推測する。

表1 各用語集における主な接続詞の表記の比較

	オヨビ	カツ	シカシ	シタガッテ	マタハ	モシクハ
①	及び	かつ	しかし	—	—	若しくは
②	および	かつ	しかし	従って	または	もしくは

③	及び	かつ	しかし	従って	—	若しくは
④	及び/および	かつ	しかし	—	—	もしくは
⑤	及び	かつ	しかし	従って	—	若しくは
⑥	および	かつ	しかし	したがって	—	—
⑦	及び	かつ	しかし	したがって	または	—
⑧	および	かつ	しかし	したがって/従って	または	もしくは/若しくは
⑨	及び	かつ	しかし	したがって	—	若しくは
⑩	及び	かつ	—	—	又は	若しくは
⑪	及び	かつ	しかし	したがって	又は	若しくは

以上で、全部一致しているのは「且つ⇒かつ」と「然し、併し⇒しかし」の2点である。その他は、平仮名表記と漢字交じり表記が混在している。「且」の字は1981年に告示された常用漢字表と、2010年告示の改定常用漢字表(内閣告示第2号「一般の社会生活において現代の国語を書き表すための漢字使用の目安を、次の表のように定める。なお、昭和56年内閣告示第1号は、廃止する。平成22年11月30日 内閣総理大臣 菅直人)」の両方に載っているにもかかわらず、上記すべての文献で平仮名表記にしている。そもそも、常用漢字を制定した当の文部省自身が、1981年に制定した文部省用字用語例で、接続詞の「且つ」は「かつ」と書き表すように記載している。②で引用した記者ハンドブック第12版では、改訂常用漢字表には載っているが、自社では使用しないことにした漢字を7つ決めている。「且」はその中の一つである。現代語では、「且」は接続詞の「且(つ)」の他は、地名・人名などの固有名詞(且尾[カツオ・大分]、且の鼻[タンノハナ・岩手]、且来[アツツ・和歌山/姓]、千且[センダ・姓]、且過[タンガ・姓]、且光[アサミツ・名]など)で若干使われる程度である。「且」にとって、ほとんど唯一の出番である接続詞での使用を封じられていても、改定常用漢字表にあるという、大変不思議な字である。ちなみに、改定常用漢字表に出ていて共同通信では使用しない漢字7字というのは、「眞、且、遵、但、朕、附、又」である。

一方、「しかし」については、「然し/併し」の読みは、常用漢字表の読みに入っていない、いわゆる表外読みなので、平仮名表記にしたと容易に推察できる。「然」の読みは、音読みの「ゼン」と「ネン」だけで訓読みはない。「併」の読みは、音読みが「ヘイ」、訓読みが「あわせる」だけである。常用漢字表の表内読みか否かが、平仮名表記にするか漢字交じり表記にするかの一つの判断基

準になっているようである。そこで、「及、従、又、若」の表内読みを見てみよう(片仮名は音読み、平仮名は訓読みを示す)。「及」は、「キウ、およぶ、および、およぼす」。「従」は、「ジウ、ショウ、ジュ、したがう、したがえる」。「又」は、「また」だけである。「若」は、「ジャク、ニャク、わかい、もしくは」である。すなわち、これら4つは、平仮名表記にするか漢字交じり表記にするかは、常用漢字表では決められない。

筆者は、原則として、これらの接続詞は、平仮名表記にするのがよいと考える。たとえば、「オヨビ」は動詞「オヨブ」の連用形と接続詞とが同音である。これを区別するのに動詞の場合は「及び」(例:Aの影響がBに及び...)とし、接続詞のときは「および」(例:AおよびBを...)とすれば、読み手にとって違いが一目瞭然だからである。シタガツても動詞「従う」の連用形と接続詞が同音であるから、動詞は「従って」とし、接続詞のときは「したがって」とすれば、分りやすい。「又」は、現代語では接続詞以外ほとんど使用されていない。法律用語や役所の文書など堅苦しいものに使われている印象がある字である。読み手にやさしいマニュアル文にすることを目指すのであれば、平仮名表記にすることを推奨する。モシクハは、「若しくは」と漢字交じり表記にした場合、中学生以下や外国人の読解力で正しく理解できるのか疑問である。本をあまり読まない大人にも、正しく読めない人が結構いるのではないかと思う。実際、筆者は大学生に文章中の「若しくは」を、「ワカシクハって何のことですか?」ことによると、ジャクシクハと読むんですか?」と真顔で聞かれ驚いたことがある。若者が本を読まなくなったことで、国語の能力が低下していることは嘆かわしい。しかし、ここで教育論を語るよりも、いかにしたら若者にも外国人にも、早く正しく読んでもらえるマニュアルや説明文を書くかを考え、実践するほうがよいと筆者は考える。日ごろあまり目にしない言葉を、マニュアル中にちりばめると、読み手にとっては、漢字の読みのテスト状態になってしまい、肝心の早く正しく理解してもらうことに逆行しかねない。接続詞は原則として平仮名表記で統一することをお薦めする。

4. 同義の接続詞の使い分け(序列)

日本語は多数の同義語を有する言語である。味わい深い文章が書けるのも、この貴重な特質があるからであ

る。特に文学作品においては、作者は同義語を多用することで深い言語知識を披露し、読者はそれを楽しむのである。しかし、そのテクニックはマニュアル文や説明文、規則書などでは全く不要である。使用禁止である。たとえ、言葉の繰り返しで文章が単調になっても、同義のことは同一の言葉と表記で書かなくてはならない。読者を混乱させないためである。このことを接続詞に当てはめてみよう。たとえば、順接を意味する **and** と同義の日本語で、よく使われるものは、「と」(接続助詞)、「および」、「かつ」、「さらに」、「あわせて」などがある。**but** (逆接)と同義のものには、「しかし」、「けれども」、「だが」、「しかしながら」などがある。**or** (選択)と同義のものには「か」(接続助詞)、「または」、「あるいは」、「もしくは」などがある。これらを自由に使ってマニュアルや説明文を書いてよいのであろうか。答えは、否である。

前出の文章・用字用語ハンドブック^[13]の、3.7接続の表現で、細かく規定している。要旨を次に示す。

- (1)接続詞・接続助詞の用法と種類を統一する。並列の接続表現には「と」「および」「や」だけを使う。「ゆえに」「にもかかわらず」のような文語調や、「だけど」のような話し言葉は避ける。
- (2)選択の接続詞には「または」を使う。選択肢が3つ以上のときは、「赤、青または緑」としないで、「赤、青、または緑」のように最後の「または」の前に読点を打つのが良い。「ないし」はあいまいで古いので使用しない。「あるいは」は、2文以上を結んでどれか1つを選ばせたいときに使う。
- (3)並列の接続詞には「と」「および」を使う。「本体とディスプレイ」のように、語句が2つのときは、「と」を使う。「金、銀、および銅」のように、語句が3つ以上のときに「および」を使う。「および」の前には読点を打つ。「など」や「その他」を使うときは「および」を省く。
- (4)「ならびに」は使わない。通常「および」を纏める語の「ならびに」は、語感が古いことと、文が複雑になるので、使用しない。適宜、文章を分割したり、箇条書きにしたりの工夫をする。
- (5)「および」と「または」を1つの文章に併用しない。「および」と「または」を1つの文章に併用すると、文章が複雑で分りにくくなり、ときには誤解したりする原因になるので避ける。例:「STOP キーまたは CTRL キー

およびCキーを押します。]⇒「次の①②のどちらかの操作をします。①STOPキーを押す。②CTRLキーを押しながらCキーを押す」。

同じく前出のJIS Z8301^[16]では、**附属書G(規定)文章の書き方、用字、用語、記述符号及び数字のG.3.3限定、接続などに用いる語の「b) c) d) g)**に次のように接続詞に関する記載がある。原文どおり引用する。

《引用開始》

b) “及び”、“かつ”及び“並びに”の使い方 “及び”、“かつ”及び“並びに”の用い方は、次による。

1) “及び”は、併合の意味で並列する語句が二つの場合には、その接続に用いる。並列する語句が三つ以上の場合には、初めのほうをコンマで区切り、最後の二つの語句を“及び”でつなぐ(例1参照)。

例1 個々の公差、はめあい及び表面特性

注記2 “試薬A及び試薬Bを混合して…”のように併合した場合に意味をなさない“及び”の用い方は、誤りである。この場合、例えば、“試薬Aと試薬Bとを混合して…”とする。

2) “並びに”は、併合の意味で“及び”を用いて並列した語句を、更に大きく併合する場合に、その接続に用いる(例2参照)。

例2 形状、寸法及び質量並びにこれらの許容差

注記3 次の二つの例では、“及び”又は“並びに”のいずれを用いるかによって意味が異なる。

— “長さ及び直径の測定方法並びに判定方法”は、“(長さ及び直径の測定方法)並びに(判定方法)”の意味を示す。

— “長さ及び直径の測定方法及び判定方法”は、“長さ及び直径の測定方法”と“長さ及び直径の判定方法”との二つの意味を示す(たすき掛けの“及び”)。

3) “かつ”は、接続詞として併合的連結のために用い、通常、連結される語句が密接な関係であることを示す(“しかも”という意味を示す。)場合に、その語句の接続に用いる(例3参照)。

例3 確実かつ有利な方法によって…

注記4 次のような“かつ”の用い方は、不適切である。

“日本語かつ英語の説明を記載する。”(ある説明が、日本語であると同時に英語でもあることを要求している。)

この場合、“日本語及び英語の説明を記載する。”、“日本語の説明及び英語の説明を記載する。”などとするのがよい。

4) あいまいさを避けるために、“や”は用いない。通常、“及び”などによって併合した最後の語句に、“など”、“その他”を付けない。

5) 並列する語句の関係が複雑な場合は、“及び”などの前にコンマを用いてもよい。述語で終わる句(節)を“かつ”で結ぶ場合には、その前後にコンマを付ける(例4参照)。

例4 明確に識別し、かつ、対応国際規格との対比表で差異などを示す。

6) 併合の構成が複雑で、並列する語句の関係が紛らわしくなるおそれがある場合には、箇条書きで列記するとよい(例5参照)。

例5 “製品に、…及び…、…及び…、…などの識別…並びに…又は…を表示する。”の代わりに、次のようにする。

製品に、次の事項を表示する。

1) 製品の名称、規格番号及び種類

2) 製品の性能及び寸法

3) 安全、衛生などに関する識別

4) 製造業者名又はその略号

c) “又は”及び“若しくは”の使い方 “又は”及び“若しくは”の用い方は、次による。

1) “又は”は、選択の意味で並列する語句が二つの場合には、その接続に用いる。並列する語句が三つ以上の場合には、始めのほうをコンマで区切り、最後の二つの語句を“又は”でつなぐ(例6参照)。“又は”と“その他”又は“など”とは、通常、一緒に用いない。

例6 寸法、材料又は構造

2) “若しくは”は、選択の意味で“又は”を用いて並列した語句の中を、更に小さく選択する場合に、その接続に用いる(例7参照)。

例 7 製造業者若しくは供給者、使用者若しくは購入者又は中立機関

注記 5 例 7 の例は、次の意味を示す。

(製造業者若しくは供給者)、(使用者若しくは購入者)又は中立機関

- 3) 並列する語句の選択の接続には、“あるいは”は用いない。また、あいまいさを避けるために、“や”も用いない。
- 4) 並列する語句の関係が複雑な場合は、“又は”などの前にコンマを用いてもよい。
- 5) 選択の構成が複雑で、並列する語句の関係が紛らわしくなるおそれがある場合には、箇条書きで列記するとよい(例 5 参照)。

d) “及び/又は”の使い方 “及び/又は”は、並列する二つの語句を併合したもの及びいずれか一方の3通りを、一括して示す場合に用いる。紛らわしい場合には、分解して箇条書きで列記するとよい(例 8 参照)。

例 8 “A法及び/又はB法によって…”の代わりに、次のようにする。

次のいずれかによって…。

- a) A法及びB法
- b) A法
- c) B法

《引用終了》

もう1つ、「及び」「並びに」「又は」「若しくは」の使い分けを明快に記載している文化庁発行の言葉に関する問答集(総集編)^[18]を紹介しておく。原文どおり引用する。

《引用開始》

「及び」「並びに」は、ある物事とある物事とを結び付け、一まとめにして採り上げる場合に使われ、「又は」「若しくは」は、ある物事とある物事とのうち、どちらか一方を採り上げることを表す場合に使われる。そして、「及び」と「並びに」との間、及び、「又は」と「若しくは」との間には、意味上、とりたてて言うほどの違いはない。使い方については、社会一般では、やはり、それほどはっきり使い分けをしていないが、法令・公用文では、それぞれについて、次のとおり、はっきりとした使い分けをしている。

(1) 及び・並びに

(ア)一つの物事と別の一つの物事の二つを結び付

けたり、同時に採り上げたりする場合。常に「及び」を用いる。

①及び②

(例) 国語及び英語

委員及び臨時委員

(イ)それぞれ、ほぼ等格の三つ以上の物事を結び付けたり、同時に採り上げたりする場合。最後の連結にだけ「及び」を用い、他は、読点「、」を用いる。

①、②、③、④及び⑤

(例) 国語、英語、数学、社会及び理科の五教科。

公文書類を接受し、発送し、編集し、及び保存すること。

(ウ)三つ以上の物事のうち、ある物事とある物事とが、他に比べて、何らかの意味で、類似・近似・親近関係があるなどで、結び付ける段階に大・小や強・弱などがある場合。小さい段階の連結には、「及び」を、大きい段階の連結には、「並びに」を用いる。

①及び②並びに③及び④

①及び②並びに③

(例) この法律に規定するものを除く外、第六条第一項及び第二項並びに第七条第一項及び第三項の場合において必要な事項は、……

時計及び時計側並びにムーブメント

喫煙用具並びにかばん類、トランク類及び袋物類

(2) 又は・若しくは

(ア)二つの物事のうち、どちらか一方であることを表す場合。常に「又は」を用いる。

①←又は→②

(例) 新築又は改築

建設大臣又は総裁は

(イ)それぞれ等格の三つ以上の物事の中からその一つを選ぶ場合。最末尾に掲げる物事の前だけに「又は」を用い、他は、読点を用いる。

①←、→②←、→③←又は→④

(例) 詐欺その他不正の行為により、分担金、

使用料、加入金又は前条第一項の手数料の徴収を免れた者については条例で、……

(ウ)三つ以上の物事から一つを選ぶ場合、ある物事とある物事との選択が、他のある物事との選択よりも小さい段階である場合。小さい選択段階には、「若しくは」を用い、大きい段階には、「又は」を用いる。

①←若しくは→②←又は→③←若しくは→④

(例) 車両は、法令の規定若しくは警察官の命令により、又は危険を防止するため、停止し、若しくは停止しようとして徐行している車両又はこれらに続いて停止し、若しくは徐行している車両に追いついたときは、その前方にある車両等の側方を通過して当該車両等の前方に割り込み、又はその前方を横切ってはならない。……、古物を売買し、交換し、若しくは委託を受けて売買し、交換することを営業とし、又は市場を設けてはならない。

公用文では、大体以上のような使い分けをしている。連結が三段階以上、選択が三段階以上ある場合は、より複雑な使い方をしているが、ここでは省略する。(5-43)

《引用終了》

以上3つの文書で共通している点と、相違している点があるが、分りやすいマニュアル文と説明文を書くためには、次のような接続詞の使用をするのがよいと筆者は考える。

- (1) 2語を and の意味でつなぐときは「と」を使う。
(例: AとB)
- (2) 3語以上を and の意味でつなぐときは「、および」を使う。(例: A、B、およびC)
- (3) 2語以上を or の意味でつなぐときは「または」を使う。(例: AまたはB A、B、C、またはD)
- (4) 「および」と「または」を1文で使用しない。箇条書き、文の分割など別の方法を考える。
- (5) 「あるいは」は語の接続には使わない。文の接続に使う。
- (6) 「など」や「その他」を使うときは「および」を省く。
(例: A、B、C、Dなど)

(7) 「または」の下位概念の「もしくは」、「および」の下位概念の「ならびに」、語感が古い「ないし」などはできるだけ使用しない。

なお、契約書や法律文書における、「及び」「並びに」「かつ」「又は」「若しくは」「あるいは」などの用法については、法律事務所のHP^[19]に詳しく記述されているので、そちらを参照することをお薦めする。

5. さまざまな接続詞 (種類)

日本語の接続詞はいったい何種類くらいあるのかを調べるために、「接続詞」をネット検索してみたところ、約1,740,000件とたくさんヒットした。「接続詞 日本語 使い方」では、約409,000件、「日本語 マニュアル文 接続詞 使い方」では、約42,100件であった(いずれもGoogle 検索、2014年6月11日現在)。「黒tobiの黒々日記【接続詞(つばい言葉)の役割—順接/逆接/並列・追加/対比・選択/説明・補足/転換 20130314 改定版】」^[20]というのがある。ここでは、接続詞と接続詞らしいものが全部で198個、6つに分類されている。中には「それじゃ」や「といいますのは」のような口語的な語も含まれているが相当な数である。このように多種の接続詞を、いかにして拡散せずに収束させて使用するのかについて論及する。

そこで、マニュアル文や説明文向けの接続詞を絞り込むのに大いに参考になると思われるものとして、前述の「日本語スタイルガイド」^[12]と「文章・用字用語ハンドブック」^[13]の2冊に着目した。これらに収録されている「漢字とかなの使い分け」の中に接続詞として記載されているものをまとめたものを表2に示す。

表2 スタイルガイドとハンドブックにある接続詞

	日本語スタイルガイド		文章・用字用語ハンドブック	
	使う	使わない	使う	使わない
1	あるいは	或いは		
2	併せて	あわせて		
3	一方	いっぽう		
4	いわば	言わば		
5	および	及び	および	及び
6	かつ	且つ	かつ	且つ
7			こうして	斯うして
8			さらに	更に
9	しかし	然し		
10	しかも	而も・然も	しかも	而も
11	したがって	従って	したがって	従って
12	すなわち	即ち	すなわち	即ち
13			そうして	然して
14			そこで	其処で
15	その上・ そのうえ	其上	その上	其上

16	その代わり・ そのかわり	其の代わり	その代わり	其の代わり
17	ただ	只・唯	ただ	只・唯
18	ただし	但し	ただし	但し
19			たとえば	例えば
20	ちなみに	因みに	ちなみに	因みに
21	次いで	ついで	ついで	次いで
22	ついては	就いては	ついては	就いては
23	次に	つぎに	次に	つぎに
24	つまり	つまり	つまり	つまり
25	時に	ときに		
26	ところが	処が・所が	ところが	処が・所が
27	ところで	処で・所で	ところで	処で・所で
28			とはいえ	とは言え
29	なお	尚	なお	尚
30	なぜなら	何故なら	なぜなら	何故なら
31	また	又	また	又
32			または	又は
33	もともと	尤も	もともと	尤も
34	ゆえに	故に	ゆえに	故に
35	要するに	ようするに	要するに	ようするに
36	よって	依って・因って		

2冊併せて全部で36個の接続詞が記載されている。このうち22個が共通である。21個目の「ツイデ」は、両方で表記が異なっている。完全に一致しているものは灰色にした。当該書籍に記載ないものは空欄にした。マニュアル文や説明文に使う接続詞は、このあたりに絞り込んでおいた方が無難であろう。

6. 上手な接続詞の使い方（効用）

この項では、読みにくい長文を短文に分割し、接続詞を適切に使うことで、読みやすい文章にするという接続詞の効用について説明する。

よく、特許の文章は長文で、係り受けが多く難解で、悪文の代表のようにいわれている。これに対処するため、昨年(2013年)一般財団法人日本特許情報機構(Japio)は、**特許ライティングマニュアル**^[21]という小冊子(全32ページ)を出版した。これは、数百の特許文章全般に共通する表層(技術的内容に立ち入らない)的な範囲のみを対象とし、文法的・形態的に対象文を特定できるものや、提携表現に集約できるものを中心に、「文章としての明晰性」と「翻訳の容易性」を目的とした「言い換え規則」である。全部で8カテゴリー(AからH)、31ルール、97の改善例にまとめたものである。

接続詞に関する記載は、ルール第A条の1に4つ列挙されている。それらを以下に引用する。

《引用開始》

A 長文「分りにくい」を避ける。～文は短く！～

ルール 第A条の1

長文の**複文***を連文(複数の短文)にし、各文の因果

関係が明確になるよう言い換える。前半(原因)と後半(結果)をそれぞれ独立した文にし、因果関係を示す接続詞で結ぶ。

***複文**: 述語が2つ以上存在する文。述語を中心としたまとまりが節。

改善例1 長文は、連文(複数の短文)に

- 「このように、基板の表面処理工程を備えているので、凹凸を取り除くことができる。」
⇒「このように、基板の表面処理工程を備えている。そのため、凹凸を取り除くことができる。」

[構造比較]

- 「<節1>ので、<節2>。」
⇒「<文1>。そのため、<文2>。」

改善例2

- 「～ものであることから、課題を解決できる。」
⇒「～ものである。そのため、課題を解決できる。」

[構造比較]

- 「<節1>から、<節2>。」
⇒「<文1>。そのため、<文2>。」

改善例3

- 「加熱手段を**設ければ**、課題を解決できる。」
⇒「加熱手段を**設ける**。これにより、課題を解決できる」

[構造比較]

- 「<節1>**すれば**、<節2>。」
⇒「<文1>。これにより、<文2>。」

改善例4

- 「その層間にアルミの第1の層、銅の第2の層、酸化ケイ素の第3の層を**設ける**ことで、より確実に水蒸気バリア性を確保する。」
⇒「その層間にアルミの第1の層、銅の第2の層、酸化ケイ素の第3の層を**設ける**。これにより、より確実に水蒸気バリア性を確保する。」

[構造比較]

- 「<節1>**ことで**、<節2>。」
⇒「<文1>。これにより、<文2>。」

《引用終了》

7. 終わりに

用語や表記の統一は、正に、「言うは易く、行なうは難た

し」である。しかし、これを怠っていると、時として読者に誤解や迷惑をかけてしまうばかりでなく、発行元の信用が低下することになる。接続詞の使用においても、然りである。まず、使用する接続詞の種類を決めること。次に、それらの序列と表記を決めることである。

マニュアルの中心的要素である手順部分については、手順どおりに箇条書きするのが最も有効であるが、手順用の接続詞を適切に文頭に付けるのも有効である。たとえば、「まず、次に、それから、ここで、そして、最後に」^[22]などである。たとえ、文学的に見て繰り返しが多く退屈なものになったとしても、分りやすいものになれば構わないのである。

* * *

【参考文献】

- [1] 貝島良太、有限会社アトリエ・ワン、「下さい」と「ください」を正しく使い分けていますか？ —ほかにも「見る/みる」「言う/いう」「置く/おく」などは？— **TCシンポジウム'09論文集**、2009 pp.1-5
- [2] 貝島良太、有限会社アトリエ・ワン、3か所？3ヶ所？助数詞の「ka」を正しく表記していますか？ **TCシンポジウム'10論文集**、2010 pp.1-5
- [3] 貝島良太、有限会社アトリエ・ワン、ら抜き言葉を考察する あなたは「食べれる」派？「食べられる」派？ **TCシンポジウム'12論文集**、2012 pp.17-21
- [4] 貝島良太、有限会社アトリエ・ワン、句点と閉じ括弧の考察 —「おはよう。」か、「おはよう」か—、**TCシンポジウム'13論文集**、2013 pp.36-43
- [5] 日立デジタル平凡社(現日立システムアンドサービス)、電子版 **百科事典マイペディア**
- [6] 三省堂「スーパー大辞林3.0」2007 = 三省堂、「**大辞林 第2版**」松村明編、1995 pp.1409、377
- [7] 新聞用語懇談会編、「**新聞用語集**」日本新聞協会 1996
- [8] 共同通信社「**記者ハンドブック 新聞用字用語集 第12版**」2011
- [9] 毎日新聞「**改訂新版 毎日新聞用語集**」2007
- [10] 中央公論新社「**改訂新版 読売新聞用字用語の**

手引」2008

- [11] 朝日新聞社「**改訂新版 朝日新聞の用語の手引**」2007
- [12] 一般財団法人テクニカルコミュニケーター協会「**日本語スタイルガイド**」2009 pp.185-205
- [13] テクニカルコミュニケーション研究会編「わかりやすいマニュアルを作る **文章・用字用語バンドブック 改訂新装版**」日経BP出版センター 2000 pp.104-109、201-212
- [14] NHK放送文化研究所編「**NHK 新用字用語辞典 第3版**」日本放送出版協会 2008
- [15] 「**現代用語表記辞典**」小学館 1997
- [16] 日本規格協会「**規格票の様式及び作成方法 JIS Z 8301**」日本工業標準調査会審議 2008、pp.55-57
- [17] 第一法規「**文部省用字用語例**」文部省 1981.12、pp.281-316
- [18] 大蔵省印刷局「**言葉に関する問答集 総集編**」文化庁 1995 pp.568-569
- [19] 益田法律事務所 **契約書用語集**
<http://agreements.masuda-law.com/>
- [20] 黒tobiの黒々日記【**接続詞(つばい言葉)の役割—順接/逆接/並列・追加/対比・選択/説明・補足/転換[20130314 改定版]**】 <http://1311racco.blog75.fc2.com/blog-entry-2727.html>
- [21] 一般財団法人 日本特許情報機構 特許情報研究所「**特許ライティングマニュアル(初版)**」2013 pp.4-5
- [22] 光文社「**文章は接続詞で決まる**」石黒 圭 2008

有限会社アトリエ・ワン (Atelier Bow-Wow) 取締役 兼 SuperHT³ 事業室長 貝島良太 e-mail: rkaijima@bow-wow.jp URL: http://www.bow-wow.jp/sht3/
--